

別記様式第 1

消 火 器 試 験 結 果 報 告 書

実施日 平成 3 0 年 6 月 1 2 日

実施者

住 所 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 2

氏 名 霞 太郎

印

用 途	(5) 項イ・民泊	構 造	耐火構造で内装制限したもの その他												
延べ面積	2 0 0 m ²	必要能力単位	2												
緩和対象の消火設備	有 無														
付加設置部分の有無	有 (少量危険物・指定可燃物・電気設備・火気使用設備) 無														
階	用 途	消火器の種別及び個数							能 力 単 位			結 果			
		a	b	c	d	e	f	合計	A	B	C	適応性	設置場所等	標 識	機 器
1	宿泊室	1							3	7	○	○	○	○	○
2	宿泊室			1					3	7	○	○	○	○	○
合 計		1		1					6	14	○				
備 考															

□「消防法施行令別表第一の項・具体的な用途」を記載します。



5 項イ：ホテルや旅館などの宿泊施設のことです。民泊のうち、人を宿泊させる間に家主が不在となるものや宿泊室の床面積合計が50㎡を超えるものはこの項に該当します。

5 項口：共同住宅や下宿、寄宿舎のことで、共用の廊下や階段、エントランスなどがある集合住宅をいいます。

16項イ：2以上の用途が存する複合用途のことです。5項ロの一部を5項イに転用した場合はこの項に該当します。

□ 「必要能力単位」の欄は「延べ面積÷１００」で得られた数値（小数点以下切り上げ）を記載します。



➤ 「構造」の別や「緩和対象の消火設備」の有無によっては、必要能力単位を減免することができますが、不明な場合は○をつけなくても結構です。

□ 建物全体が5項イとなる場合は建物全体の延べ面積を、16項イとなる場合は5項イ部分の床面積を記載します。

□ 通常、「有」に該当する部分はありませんので、「無」に○をします。



➤ ガソリン（４０ℓ 以上）や灯油・軽油（２００ℓ 以上）を貯蔵している場合は「少量危険物」に○をつけます。

➤ その他、変電設備や業務用の乾燥機・調理器具などを設ける場合は、追加で消火器の設置が必要となる場合がありますので、管轄の消防署にご確認ください。

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。

3 a は粉末消火器、b は泡消火器、c は強化液消火器、d は二酸化炭素消火器、e はハロゲン化物消火器

及び f は水消火器をいう。また、能力単位 C 欄は、該当する消火器が設置してある場合に○印で記入すること。

4 付加設置すべき部分がある場合には、各階ごとに、用途の欄にその部分を記入すること。

5 結果の欄には、良否を記入すること。

別記様式第 1

消火器試験結果報告書

実施日平成30年6月12日

実施者

住所東京都千代田区霞が関2-1-2

氏名霞太郎印

用途	(5)項イ・民泊	構造	耐火構造で内装制限したもの	その他												
延べ面積	200m ²	必要能力単位	2	緩和対象の消火設備	有無											
付加設置部分の有無	有(少量危険物・指定可燃物・電気設備・火気使用設備)				無											
階	用途	消火器の種別及び個数						能力単位			結果					
		a	b	c	d	e	f	合計	A	B	C	適応性	設置場所等	標識	機器	
1	宿泊室	1							3	7	○	○	○	○	○	○
2	宿泊室			1					2	2	○	○	○	○	○	○
合計		1		1					6	14	○					
備考																

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
3 aは粉末消火器、bは泡消火器、cは強化液消火器、dは二酸化炭素消火器、eはハロゲン化物消火器及びfは水消火器をいう。また、能力単位C欄は、該当する消火器が設置してある場合に○印で記入すること。
4 付加設置すべき部分がある場合には、各階ごとに、用途の欄にその部分を記入すること。
5 結果の欄には、良否を記入すること。

□ 設置階数と当該階（設置する場所）の主な用途を記載します。

□ 消火器の種別と設置個数を記載します。



- 消火器の種別は消火器本体に表示されています。
- 「粉末消火器」は“a”の列に、「強化液消火器」は“c”の列に個数を記載します。

□ 消火器本体の表示を見て能力単位を記載します。



- C火災には能力単位がないので、Cと記載されていれば○を記載します。

A（火災）	木材、紙類、繊維などの普通火災（B・C火災以外の火災）	
B（火災）	ガソリン・灯油・てんぷら油などの油火災	
C（火災）	通電中のコンセントや配線などの電気火災	

□ 「適応性」：消火器がA・B・C火災に対応していれば○を記載します。

□ 「設置場所等」：設置された消火器が以下の全てに適合していれば○を記載します。

- 各部分が歩行距離20m以下となるように設置されている。
- 通行・避難に支障が無く、使用に際して容易に持ち出すことができる場所に設置されている。
- 床の上に置かれているなど、床面からの高さが1.5m以下の高さに設置されている。
- 消火器本体に表示された使用温度範囲を超える場所には設置されていない。（例：暖房器具の直近など。）
- 屋外廊下など、風雨がかかる場所に設置された消火器は格納箱に収納されている。

□ 「標識」：消火器付近の見やすい場所に標識が設置されている。

□ 「機器」：検定の合格証が添付され、変形や損傷がない。

＜消火器本体の表示例＞

業務用消火器	
粉末or強化液（ABC）消火器	
設計標準使用期限	2026年まで
製造年	2016年
能力単位	A-●・B-●・C
放射距離	3～6m
放射時間	約15秒
使用温度範囲	-30℃～40℃
薬剤質量	3.0kg
消火器の区分	蓄圧式
型式番号	消第〇〇～〇〇号

＜ 標識の例 ＞

＜ 合格証 ＞



消火器
FIRE EXTINGUISHER

